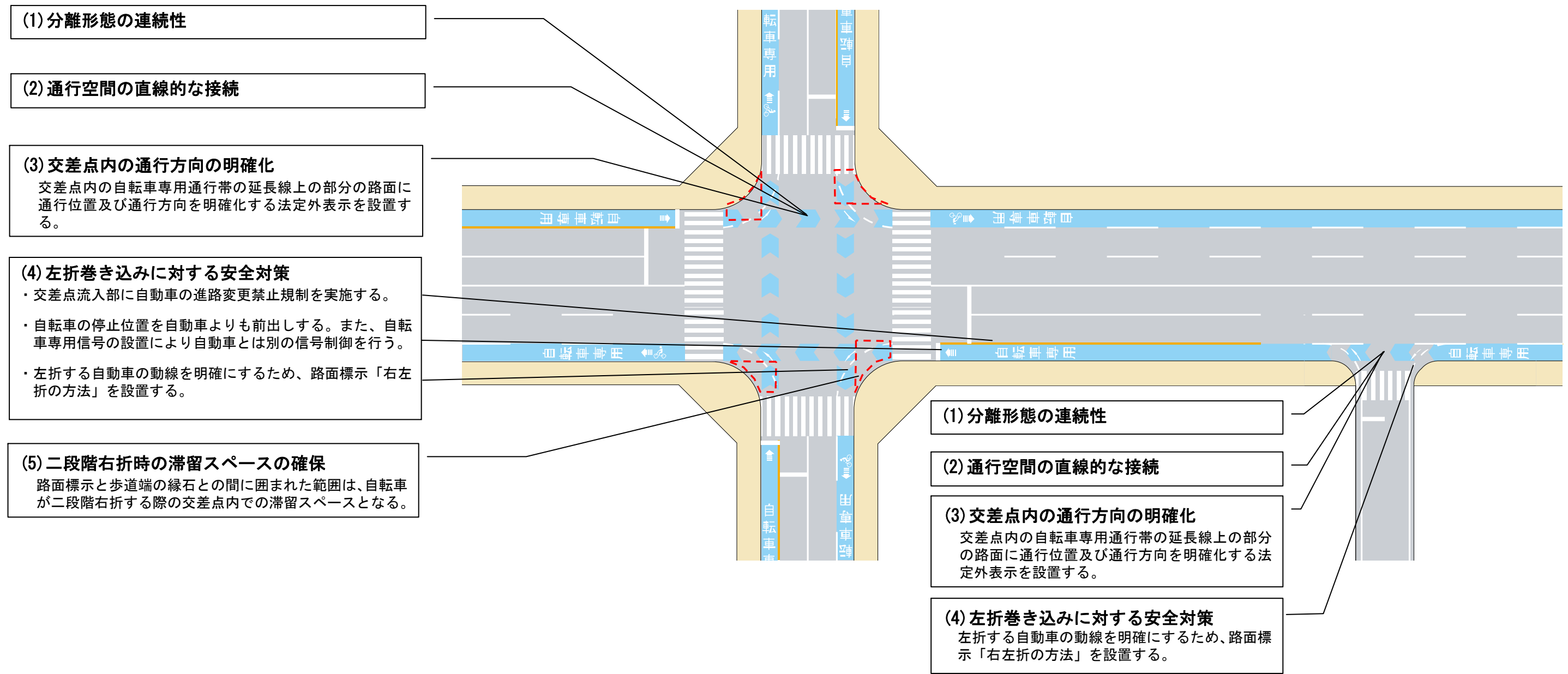


交差点部の設計

(参考) 交差点における対応例 1

注) 本図はイメージを示したものであり、全ての道路標識・路面標示等を示したものではありません。

自転車専用通行帯が接続する交差点において、左折巻き込み事故を防止するため、交差点流入部で自転車専用通行帯への自動車の進路変更禁止規制を実施した上で、自転車の停止位置を自動車よりも前出しすることや、自転車専用信号の設置により自動車とは別の信号制御を行うこととした事例。



注) 本図はイメージを示したものであり、全ての道路標識・路面標示等を示したものではありません。

(参考) 交差点における対応例 2

自転車専用通行帯が接続する交差点において、左折巻き込み事故を防止するため、交差点流入部で自転車専用通行帯の交通規制を解除し、左側の車両通行帯に、自転車の通行位置及び通行方向を明確化する法定外表示を設置した上で、自転車と自動車を混在させて一列で通行させることとした事例。

(1) 分離形態の連続性

(2) 通行空間の直線的な接続

(3) 交差点内の通行方向の明確化

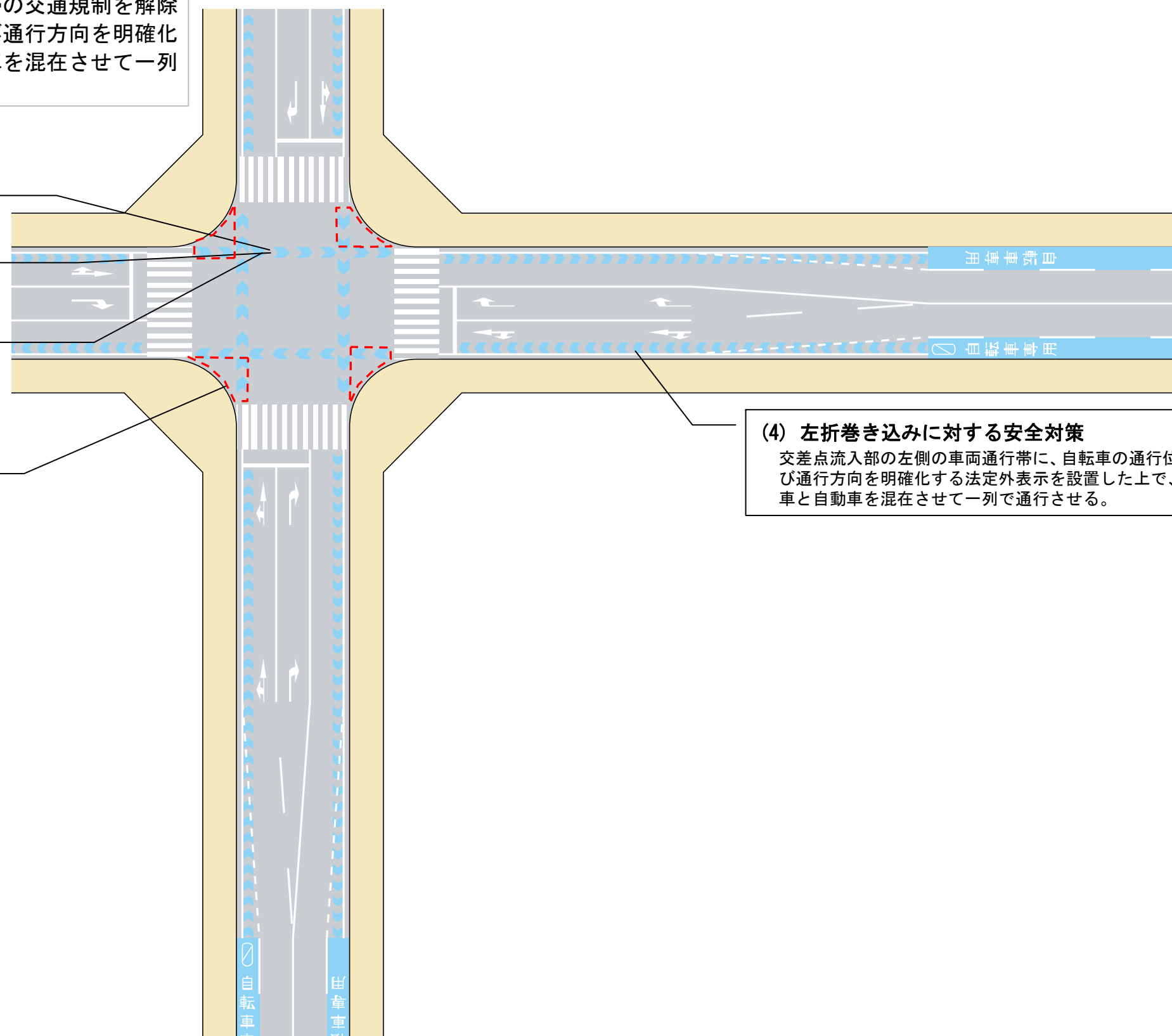
交差点内の自転車専用通行帯の延長線上の部分の路面に通行位置及び通行方向を明確化する法定外表示を設置する。

(5) 二段階右折時の滞留スペースの確保

法定外表示と歩道端の縁石との間に囲まれた範囲は、自転車が二段階右折する際の交差点内での滞留スペースとなる。

(4) 左折巻き込みに対する安全対策

交差点流入部の左側の車両通行帯に、自転車の通行位置及び通行方向を明確化する法定外表示を設置した上で、自転車と自動車を混在させて一列で通行させる。



(参考) 交差点における対応例3

注) 本図はイメージを示したものであり、全ての道路標識・路面標示等を示したものではありません。

自転車道が接続する交差点において、交差点内で双方向に通行する自転車同士が交錯すること、自転車が自動車と逆方向に通行することを避けるため、交差点部において自転車専用通行帯に接続して交差点内を一方通行とし、自動車と逆方向に通行する自転車については歩道上を徐行により通行させることとした事例。

(1) 分離形態の連続性

(2) 通行空間の直線的な接続

(3) 交差点内の通行方向の明確化

交差点内の自転車道の延長線上の部分の路面に、通行位置及び通行方向を明確化する法定外表示を設置する。

(4) 左折巻き込みに対する安全対策

- ・自転車の停止位置を自動車よりも前出しする。また、自転車専用信号の設置により自動車とは別の信号制御を行う。
- ・左折する自動車の動線を明確にするため、路面標示「右左折の方法」を設置する。

(5) 二段階右折時の滞留スペースの確保

路面標示と歩道端の縁石との間に囲まれた範囲は、自転車が二段階右折する際の交差点内での滞留スペースとなる。

通行帯分離の明確化のため、ゼブラ表示上にポール等を設置

自転車道を逆方向に通行する自転車に対し、
 ・歩道に上がることを促す法定外表示を設置
 ・歩道上では徐行するよう道路標識「自転車及び歩行者専用」または路面標示「普通自転車歩道通行可」を設置

歩道上を逆方向に通行する自転車に対し、
 ・歩道が通行できる区間が終了したことを知らせる道路標識を設置
 ・自転車道への進行を促す法定外表示を設置

(1) 分離形態の連続性

(2) 通行空間の直線的な接続

(3) 交差点内の通行方向の明確化

交差点内の自転車道の延長線上に、路面標示「自転車横断帯」を設置する。

(4) 左折巻き込みに対する安全対策

左折する自動車の動線を明確にするため、道路紙を設置する。